

平成26年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成26年6月13日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成26年6月13日 午前9時				議長 武富 久
	散 会	平成26年6月13日 午前9時22分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 戊	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	5 番	池 田 和 幸	6 番	吉 岡 隆 幸	7 番	土 淵 茂 勝
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川久保 義 文	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千代治	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こども応援課長	山 下 栄 子	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成26年6月13日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第27号 町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第28号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第29号 江北小学校プロジェクター一体型電子黒板物品売買契約の締結について
- 日程第6 議案第30号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
- 日程第7 議案第31号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第32号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第33号 平成26年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第34号 平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 報告第1号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第12 報告第2号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前9時 開会

○武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成26年第3回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長から諸般の報告及び町長からの町政の重点事項について報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

5月8日、町村議会議長会議が開催され、役員の補欠選任ということで、副会長の吉野ヶ里町の大隈議長が退任されましたので、幹事だった太良町の末次議長が選任され、また、幹事のみやき町の古賀議長が退任され、末次議長が副会長に選任されましたので、新しい幹事が有田町の松尾議長、白石町の白武議長が選任されました。

5月26日から28日、2日間、全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、西原副議長と参加させていただきました。

研修の詳しい内容については、議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

なお、江北町土地開発公社経営状況報告が提出されておりますので、目を通していただきたいと思います。

続きまして、町長からの報告を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。今回、私からの報告は、事務報告に記載のとおりでありまして、特にはありませんけれども、私ごとですけれども、昨年、佐賀県町村会長を交代して少し暇になったと思っておりましたけれども、昨年より公民館連合会の会長、また、本年4月より土地改良連合会の会長ということで就任をさせていただき、要望活動や大会等で出張が多くなりましたので、議員の皆様にも大変御迷惑をかけると思いますので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○武富 久議長

次に、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合2月定例会が3月27日に再開され、議案第5号より議案第7号が提案されました。また、追加議案として、第8号議案、第9号議案が上程されました。

第5号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算。

予算総額を歳入歳出それぞれ37億7,583万7千円と定め、歳入の主なものは、各市町の負担金が32億4,137万5千円で、江北町の負担金が2億1,183万4千円となっております。また、組合債が2億6,780万円と繰入金が1億8,314万4千円でございます。

歳出の主なものは、消防費が24億2,319万円で全体の64%、衛生費が7億5,838万円で、そ

の内訳はごみセンターが6億8,511万円と葬祭公園が7,326万円となって、全体の20%となっております。また、総務費が4億2,943万円で、その内訳では電算センターが3億600万円となっております。

第6号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算でございます。

予算総額歳入歳出それぞれ167億3,916万1千円と定め、歳入の主なものは、支払基金交付金が46億5,654万円で27.8%、国庫支出金が42億8,860万円で25.6%、保険料が26億172万円で15.6%と、また、県支出金が25億6,087万円で15.3%、市町の負担金が24億4,086万円で全体の14.6%で、江北町の負担金が1億3,210万8千円となっております。

歳出の主なものは、介護サービス費等による保険給付費が158億8,256万円で、全体の95%でございます。また、地域支援事業費が4億7,589万円で2.9%となっております。

第7号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算。

予算総額をそれぞれ727万2千円と定め、歳入の主なものは、繰入金の497万円と財産収入の250万円で、歳出は各市町のふるさと市町村圏組合事業費が647万円と予備費が100万円となっております。

追加議案として、第8号議案、第9号議案が上程され、第8号議案 杵藤地区広域市町村圏組合消防手数料条例の一部を改正する条例でございます。これは税制の抜本的な改革を行う消費税法及び地方税法の一部改正に伴い条例を改正するものでございます。

第9号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例でございます。これは消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本組合が火災予防条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、4月24日、組合臨時議会が招集されました。議会の前に全員協議会が開催され、杵藤地区広域市町村圏組合管理者の選挙が行われ、前回同様、武雄市長・渡啓祐氏が再選されました。

第10号議案として、消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事名、消防救急デジタル無線整備工事、工事場所、杵藤地区広域市町村圏組合圏域内、契約金額5億6,370万7,080円、工期、議決の日の翌日から平成28年3月18日まで、契約の方法、指名競争入札による契約、契約の相手方、日立国際・宮園電工建設共同企業体となっております。

以上の議案を全員賛成で可決と決しました。

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第9条の規定により、議長において池田和幸君、吉岡隆幸君、土淵茂勝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月20日までの8日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第14 議案第27号～諮問第3号

○武富 久議長

日程第3. 議案第27号から日程第14. 諮問第3号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長(武富利夫)

(朗読省略)

○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長(田中源一)

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第27号 町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

平成23年6月に提訴されたアパートの水漏れ事故に対する判決が平成26年5月29日に確定したことにより、管理監督者としての責任を果たすため、私の給料を平成26年7月1日から

26年9月30日までの3カ月間、給料月額から10分の1減額した額を支給することとしたので、条例を改正するものです。

議案第28号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について。

母子及び寡婦福祉法の一部改正により、平成26年10月1日から法律の名称等が変わるため、条例を改正するものです。

議案第29号 江北小学校プロジェクター一体型電子黒板物品売買契約の締結について。

今回、江北小学校に電子黒板を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

なお、契約の内容等につきましては、議案書のとおりでございます。

議案第30号 佐賀県市町総合事務組規約の変更に係る協議について。

佐賀県市町総合事務組合の規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を必要とするため、本議会に提出するものです。

今回の規約変更は、伊万里・有田消防組合を、議員・非常勤の地方公務員に係る公務・通勤災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるものであります。

議案第31号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、7,896万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を50億296万6千円とするものです。

主な内容は、コミュニティ助成事業補助金250万円、長崎街道・小田宿まつり運営補助金100万円、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業補助金344万4千円、町道門前～観音下線道路改築事業3,923万6千円、消防団員確保対策事業100万3千円などとなっております。

なお、補正予算の財源は、事業執行に伴う県支出金、過疎対策事業債、平成25年度決算見込みによる繰越金などがその主なものであります。

議案第32号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、人事異動に伴い、人件費を24万2千円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億4,063万8千円とするものです。

議案第33号 平成26年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、収益的収入を645万3千円、収益的支出を580万7千円追加し、水道事業収益総額を2億7,094万6千円、水道事業費用総額を2億6,747万8千円とするものです。

補正の内容は、職員の人件費の組み替えに伴う給与、手当の減額及び訴訟に係る損害賠償金等の増であります。

議案第34号 平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、58万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億1,569万3千円とするものです。

補正の主なものは、公共下水道事業費の人件費を30万8千円減額し、農業集落排水事業費については、人件費及び工事請負費に89万6千円を追加するものです。

報告第1号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたため、専決処分を行ったので、承認を求めるものです。

主な改正内容として、1点目は、地方法人課税の偏在是正であり、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税の原資化を行うもので、具体的には法人税割の税率を現行の12.3%から9.7%に改正するものであります。これは平成26年10月1日以降から開始する事業年度から適用することになります。

2点目は、軽自動車税の見直しで、平成27年4月1日以降に新規取得される軽四輪自動車等の標準税率を自家用乗用車は1.5倍、自家用貨物車及び営業車等は1.25倍に引き上げるものです。

具体的には、自家用乗用車の税率がこれまでの7,200円から1万800円に、自家用貨物車が4千円から5千円へと引き上げになります。

3点目は、同じく軽自動車税の見直しで、グリーン化を進める観点から、平成28年4月1日以降、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪等について、標準税率のおおむね20%の重課が導入されるもので、具体的には13年経過後は自家用自動車で1万2,900円、自家用貨物車で6千円へと引き上げとなるものです。

報告第2号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたため、専決処分を行ったので、承認を求めるものです。

主な改正内容は、1点目は、国民健康保険税で後期高齢者支援金分及び介護保険分の課税限度額が改正され、それぞれ2万円引き上げとなります。これに伴い、国民健康保険税の課

税限度額が77万円から81万円へと4万円アップすることになります。

2点目は、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の計算方法が変更され、国民健康保険税の2割軽減の対象となる世帯を判定する際の単価を35万円から45万円に引き上げとなります。これに伴い、2割軽減の対象となる世帯は増加するものと思われます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員の淵上信一郎氏は、平成26年9月末をもって任期満了となります。平成20年10月から今日まで、人権擁護委員としてその職責を全うされ、御尽力をいただいておりますが、後任として大串政憲氏を推薦したいので、諮問するものです。

なお、経歴につきましては、履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員の高野和眞氏は、平成26年9月末をもって任期満了となります。平成20年10月から今日まで、江北町人権擁護委員としてその職責を全うされ、御尽力をいただいておりますが、後任として鶴崎智子氏を推薦したいので、諮問するものであります。

なお、経歴につきましては、履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

以上、提案理由の説明といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時22分 散会